

第 1 0 編

教 育

—— 内 容 ——

1 学 校 教 育……………	1 1 7	7 文 化 財……………	1 2 4
2 学校給食センター……………	1 1 9	8 西 洋 館……………	1 2 9
3 生 涯 学 習……………	1 2 0	9 市 立 図 書 館……………	1 3 1
4 児 童 セ ン タ ー……………	1 2 1	1 0 公 民 館……………	1 3 2
5 青少年活動センター……………	1 2 1	1 1 体 育 施 設……………	1 3 3
6 博 物 館 A L I T……………	1 2 2		

1 学校教育

(1) 小学校別児童数・教員数

(令 6.5.1 現在)

学 校 名	教員数 (本務者)	児 童 数			校 地 面 積 ㎡	設置年度
		男	女	計		
豊岡小学校	26	175	178	353 (7)	28,006	M22
東金子 //	24	148	131	279 (11)	24,069	M22
金子 //	24	176	157	333 (14)	16,987	M40
狭山 //	23	185	170	355 (13)	21,476	S33
宮寺 //	17	122	101	223 (11)	11,748	M12
藤沢 //	22	197	179	376 (4)	21,286	M6
西武 //	35	311	298	609 (14)	19,715	M43
藤沢南 //	22	182	160	342 (12)	21,081	S47
黒須 //	27	222	220	442 (13)	13,248	S47
扇 //	44	389	367	756 (26)	22,061	S50
藤沢東 //	28	254	247	501 (14)	18,084	S51
藤沢北 //	36	347	335	682 (10)	19,005	S54
仏子 //	22	138	110	248 (10)	22,863	S56
新久 //	19	136	125	261 (14)	22,609	S56
東町 //	24	221	238	459 (11)	28,000	S56
高倉 //	20	135	102	237 (9)	19,637	S59
計	413	3,434	3,130	6,456(193)	329,875	

(注) () 内は特別支援学級人数で内数

(2) 中学校別生徒数・教員数

(令 6.5.1 現在)

学 校 名	教員数 (本務者)	生 徒 数			校 地 面 積 ㎡	設置年度
		男	女	計		
豊 岡中学校	24	137	136	273(14)	27,824	S22
武 蔵 //	23	169	126	295(5)	30,318	S37
金 子 //	18	99	72	171(9)	23,954	S22
藤 沢 //	34	292	266	558(16)	25,251	S22
西 武 //	16	55	76	131(13)	31,652	S22
向 原 //	28	227	225	452(10)	29,461	S53
黒 須 //	21	116	131	247(8)	29,294	S55
東金子 //	21	126	129	255(7)	27,871	S58
上藤沢 //	24	187	204	391(0)	26,953	S59
東 町 //	15	112	87	199(0)	28,010	S63
野 田 //	20	172	169	341(0)	29,053	H2
計	244	1,765	1,726	3,313(82)	309,641	

(注) () 内は特別支援学級人数で内数

(3) 教育センター

名 称	入間市教育センター	
所 在 地	入間市向陽台一丁目1番地7 産業文化センターB棟3階	
敷 地 面 積	(産文センター 7,003.60㎡)	
建 築 面 積	1,252.38㎡	
構 造	鉄筋コンクリート造	
設 置 年 月 日	昭和60年1月1日	
令 和 5 年 度 利 用 状 況	使 用 回 数	434回
	使 用 延 人 員	6,420人

2 学校給食センター

(1) 施設の概要

名 称	入間市立学校給食センター
所 在 地	入間市大字新久129番地
敷 地 面 積	5,267.46㎡
建 物 面 積	1,763.67㎡
着 工 年 月 日	昭和55年10月21日
竣 工 年 月 日	昭和56年 2月28日
給 食 開 始	昭和56年 4月13日
給 食 日 数	年間(標準)182日
調 理 能 力	5,500食
建 設 費	総 工 費 432,589千円 建 物 223,190千円 附属設備等 209,399千円

(2) 給食費

(令和6.4.1現在)

	給 食 費	年 間 標 準 日 数	1食当たりの標準額
中 学 校	月額 5,100円	182日	336円

(3) 給食対象

(令和6.4.1現在)

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数	教 職 員 数	計
中 学 校	11校	116学級	3,221人	282人	3,503人

※ 小学校16校については、自校式給食です。

3 生涯学習

生涯学習の推進

生涯学習の推進による市民のまちづくりへの主体的な参画と学習成果の活用により、「生涯学習都市あるま」づくりをめざした取り組みを積極的に進めている。

ア 生涯学習の推進組織

- ・行政側「入間市生涯学習推進会議」（平成7年4月設置）
推進会議 委員16人 必要に応じ招集
庁内ワーキングチーム スタッフ16人 会議随時
- ・市民側「入間市生涯学習をすすめる市民の会」（平成7年5月設置）
委員8人 毎月1回定例会開催 各部会等随時開催

イ 「いるま生涯学習ガイドブック」の発行

市民を対象とした、市・市教育委員会・近隣の大学等が主催する講座・教室・イベント情報をまとめた、令和6年度版の生涯学習情報誌を発行する。

A4判、約30ページ、150部（公共施設等に設置）、年2回（5月・10月）発行予定
※同様の情報を市ホームページでも提供

ウ 市民活動団体との協働事業の実施

「生涯学習をすすめる市民の会」と協働で、「いるま生涯学習フェスティバル」（12月開催）、
「まちの先生講座」（10月～2月）を実施

エ いるま生涯学習出前講座の実施

市民の生涯学習活動の促進を目的に、行政の取り組みや職務の中で得た知識を講座（メニュー数67）にして、市職員を講師として派遣する制度

※同様の情報を市ホームページでも提供

オ 「いるま学びの場 入間市生涯学習サークル及びスクール情報一覧」の発行

市内の公共施設等で活動する生涯学習サークル・教室情報を約1,200件掲載

A4版、約70頁、300部（公共施設等に設置、配布）、年1回（8月）発行予定
※同様の情報を市ホームページでも提供

4 児童センター

所在地・電話	入間市向陽台一丁目1番地6	Tel 04-2963-9611
延床面積	3,852.82㎡(地下駐車場を含む)	
設置年月日	昭和62年7月1日	
開館時間	午前9時～午後6時	
休館日	毎週月曜日(月曜日が祝日と重なった時はその翌日) 年末・年始(12月29日～1月3日)	
主な施設	展示ホール、プラネタリウム室、幼児室、遊戯室、工作室、集会室、おもちゃ図書館、天体観測室、無線室	
プラネタリウム 観覧料	定員120名 一般番組・ドームシアター……児童 50円(小学生～18歳未満) 大人100円 学習番組……申請により観覧料免除 小・中学生	
プラネタリウム 投影開始時刻	一般番組……火曜日～金曜日(午後3時) 土・日曜日、祝日(午前11時・午後3時) 学習番組……午前・午後適時 ドームシアター……土・日曜日、祝日(午後1時30分)	
年間利用者数 (令和5年度)	幼児30,983人、小学生34,628人、中学生5,336人、高校生1,161人、 大人38,688人 合計110,796人(開館日数308日)	

5 青少年活動センター

所在地・電話	入間市大字小谷田1681番地1	Tel 04-2962-1005
設置年月日	平成15年4月1日(昭和44年築、埼玉県より移管)	
敷地面積	38,093.06㎡	
利用対象者	・青少年または青少年活動指導者の団体 ・青少年の健全育成を目的とする団体 ・その他市長が特に認める者	
開館時間	午前9時～午後10時	
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)	
主な施設	本館(1,391.71㎡) 宿泊室、調理実習室、食堂兼多目的ホール、講堂、音楽室、工芸室、 学習室、浴室 野外活動施設 炊事場、キャンプ場、営火場 スポーツ施設 体育館(852㎡)、運動場	
使用料	無料	
利用申込	日帰り利用……利用する日の前月の1日から受付 宿泊の利用……利用する日の3ヶ月前の1日から7日前まで受付	

6 博物館A L I T

(1) 施設の概要

名 称	入間市博物館A L I T
所 在 地	入間市大字二本木100番地
敷 地 面 積	45,045.47㎡
建 築 延 べ 面 積	5,461.00㎡
構 造 ・ 規 模	鉄骨・鉄筋コンクリート造2階建 建物高13.8m
工 期	着工 平成4年11月
	竣工 平成6年 3月（本館）
総 建 設 費	3,953,401千円

(2) 貸出施設の面積

区 分		室 名	室 面 積 (単位：㎡)
展示・教育活動関係	展 示 部 門	特 別 展 示 室	180
		市民ギャラリー	303
	教育普及部門	体 験 学 習 室	72
		講 座 室	221
		茶 室「青丘庵」	139

(3) 開館時間及び休館日

ア 開館時間

午前9時00分から午後5時00分までです。ただし、ご入場は、午後4時30分までをお願いします。

イ 休館日

- ・月曜日（その日が休日又は、振替休日の場合はその翌日）
- ・休日の翌日（その日が土・日曜日又は、休日である場合は除く）
- ・年末年始（12月27日～翌年1月5日）
- ・館内整理日（毎月第4火曜日。ただし、休日である場合は除く）
- ・館庭（市民広場・駐車場のみ）は休館日も開放します。利用時間は午前8時30分から午後4時00分までです。ただし、植栽消毒作業等のため、開放を中止することがあります。

(4) 観覧料及び施設使用料等

● 観覧料

施設名	区 分	常設展示観覧料（1人につき）	
		個 人	団体（20人以上）
博物館	一 般	200円	160円
	大学生・高校生	100円	80円
	小・中学生	50円	40円

※小学校就学前の方及び65歳以上の方並びに身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方及びその介護者（障がい者1人に対し1人まで）については、無料となります。また、5月18日（国際博物館の日）、11月1日（市制施行記念日）及び11月14日（県民の日）については、すべての方について無料となります。

※なお、特別展観覧料につきましては、別途定めます。

※観覧料は次のような場合、所定の手続きをとって免除を受けられます。

- ・小・中学校（ダイアプラン内）の教育課程に基づく教育活動として観覧する場合
- ・公民館等社会教育機関の学習活動として観覧する場合
- ・その他入間市教育委員会が特に必要と認めた場合

● 施設利用料

時間区分	午 前	午 後	夜 間	全 日
使用区分	9時～正午	13時～17時	17時30分～21時30分	9時～21時30分
市民ギャラリー				3,500円
特別展示室				2,600円
講座室	1,500円	2,000円	2,000円	5,500円
体験学習室	450円	600円	600円	1,650円
茶 室	2,100円	2,800円	2,800円	7,700円

※施設利用料は次のような場合、所定の手続きをとって免除を受けられます。

- ・市内の社会教育団体が、その目的達成のために使用する場合
- ・公共性を有する場合
- ・その他特に入間市教育委員会が必要と認めた場合

7 文化財

貴重な文化財を指定文化財に指定して保護・保存を図っている。また、その活用を通して市民の文化財への保護の意識を高めるとともに、郷土意識の高揚を図りまちづくりの一助としている。

●指定・登録・選択文化財

〔令和6年5月1日現在〕

番号	指定	名 称	概 要	所在地	指定年月日
1	国	高倉寺観音堂付棟札一枚	南北朝時代に建立された関東を代表する禅宗様建築。延享元年(1744)に長念寺(飯能市)から移築された。	高倉3-3-4 (高倉寺)	昭和 24. 5.30
2	国	円照寺の板碑	元弘3年(1333)5月22日鎌倉幕府の滅亡に殉じた加治家貞の板碑など、加治氏累代の板碑群。	野田158 (円照寺)	昭和 38. 2.14
3	県	円照寺裏墓跡出土蔵骨器及び板石塔婆	円照寺裏の中世墓址より出土した蔵骨器5点と板碑7点。板碑が墓標としても用いられた貴重な資料。	二本木100 (入間市博物館)	平成 7. 3.17
4	県 (県選択)	西久保観世音の鉦はり	双盤鉦と太鼓を用いた引声念仏で、1月17日、8月17日に西久保観音堂で行われる。	保存会	昭和 28. 3.15 (平成 21.3.17)
5	県	刀銘「繁慶」	長さ2尺2寸7分(68.8 cm)、反り4分(1.2 cm)。安土桃山から江戸時代初期の作。	個人	昭和 29.10.23
6	市	東光寺の梵鐘	延宝2年(1674)、当地を領した旗本五味氏の家臣らが奉納したもの。	小谷田1437 (東光寺)	昭和 42. 5. 6
7	市	藤沢の獅子舞	毎年10月の第3日曜日とその前日に熊野神社、不動院、金刀比羅神社で奉納される。	保存会	昭和 42. 5. 6
8	市	製茶用具一式	手もみ製茶で用いられた蒸し器、焙炉などの製茶用具。	二本木100 (入間市博物館)	昭和 42. 5. 6
9	市	重 関 茶 場 碑 及び茶場後碑	天保3年(1832)に撰され、狭山茶復興の由来等が刻まれている。隣に茶場後碑が建つ。	宮寺1-1 (出雲祝神社)	昭和 42. 5. 6 (平成 26. 6. 1 追加・名称変更)
10	市	西 三 ツ 木 の 高 札 場	旧根通り沿いにあり、江戸時代に禁令や掟などを記した板札をかかげた施設。	西三ツ木41-1	昭和 42. 5. 6
11	市	西久保観世音のカヤ(榎)	樹齢約800年といわれる市内第一の古木。根まわり4m、高さ23m。	宮寺1544-1 (西久保観世音)	昭和 42. 5. 6
12	市	蓮花院の鰐口	寛正2年(1461)の紀年銘がある。 直径38cm。	春日町2-9-1 (蓮花院)	昭和 47.10.20
13	市	新 井 家 文 書 付 鑑 一 口	北条氏照の印判状で永禄8年(1565)と天正7年(1579)に柏原鍛冶に鑑の進納を命じた文書。	野田	昭和 47.10.20
14	市	出雲祝神社文書	弘治3年(1557)の北条氏康印判状と天正19年(1591)の徳川家康社領寄進状。	宮寺1-1 (出雲祝神社)	昭和 47.10.20
15	市	金子氏一族の 宝篋印塔付位牌	金子氏一族の菩提寺であった旧瑞泉院に立つ宝篋印塔6基。様式は安土桃山～江戸時代のもの。	木蓮寺	昭和 47.10.20
16	市	大森氏・加藤氏の 宝篋印塔	宮寺地内を領した旗本大森氏・加藤氏の宝篋印塔6基。大森氏の菩提寺であった崇厳寺の跡地に立つ。	宮寺2595-6	昭和 47.10.20
17	市	上谷ケ貫の獅子舞	文和年間(1352～56)に伝えられたといわれる。毎年10月第1日曜日、八幡神社と西光院で奉納される。	保存会	昭和 48. 4.18

番号	指定	名 称	概 要	所在地	指定年月日
18	市	上 藤 沢 の 六 道 地 蔵	六本の古道が交差していたところに、藤沢村の人々により愛宕信仰などを目的に造立されたもの。	上藤沢530	昭和 49.11.20
19	市	栗 原 家 文 書	天正18年(1590)、北条氏照の八王子城が落城した翌日に、豊臣方から出された文書など4点。	二本木	昭和 49.11.20
20	市	沢 田 家 文 書	江戸時代の地方における神社のあり方、神官の活動を詳細に記している。	下藤沢	昭和 50. 3.22
21	市	新 久 ば や し	神田ばやし隠岐流の系統で、祭礼は7月21・22日に近い土・日曜日に行われる。	保存会	昭和 52. 8. 1
22	市	高 倉 祇 園 太 鼓	江戸中期から伝承され、高倉氷川神社の天王祭(7月19・20日)で催される。	保存会	昭和 52. 8. 1
23	市	手 も み 狭 山 茶	江戸時代から行われている蒸し製茶の技法。市役所前(八十八夜の日)や博物館などで実演される。	保存会	昭和 52. 8. 1
24	市	志 茂 町 屋 台	天保7年(1836)に川越鳴町で建造されたもので愛宕神社の春季例祭「おとうろう」などで引かれる。	豊岡3-7-32	昭和 53.12.21
25	市	新 久 窯 跡	半地下式無階無段登窯。平安時代に武蔵国分寺七重塔の再建のための瓦などを製造した窯跡。	新久870-6	昭和 53.12.21
26	市	高 正 寺 の 板 碑	古文書から年代が判明した市内最大最古(寛元4年(1246))の板碑など、金子氏一族に関する板碑。	仏子1511 (高正寺)	昭和 56. 4.20
27	市	熊野神社の大スギ(杉)	熊野神社の御神木(樹齢約500年)。明ノ沢の飛龍神社を現在地に遷宮した時に植えられたと伝わる。	下藤沢801 (熊野神社)	昭和 56. 4.20
28	市	円照寺不動堂付棟札	安永8年(1779)に再建された間口3間寄棟造の北向不動堂。和様と禅宗様の折衷様。	野田158 (円照寺)	昭和 58. 4.22
29	市	宮 寺 氏 館 跡	中世武蔵武士、村山党宮寺氏の館遺構とされ、土塁と空堀が一部に残る。	宮寺489 他	昭和 59. 7.25
30	市	建長五年銘板碑	建長5年(1253)の紀年銘をもつ初期大型板碑。銘にある「平高治」は金子氏一族の人と考えられる。	仏子244	平成 2. 4. 1
31	市	十三仏結衆板碑	市内で最も装飾的な板碑。文明2年(1470)に65人余りの人々が結衆して造立したもの。	下藤沢980 (不動院)	平成 2. 4. 1
32	市	滝 沢 家 文 書	徳川家康が関東に入封した翌年に実施した天正19年(1591)の検地帳などの村方文書。	下谷ヶ貫	平成 2. 4. 1
33	市	橋 本 家 文 書	藤沢村出身で衆議院議長を務めた粕谷義三の米国留学時代、政治家時代に関する資料ほか。	東町七丁目	平成 2. 4. 1
34	市	長 谷 部 家 箱 書 付古文書	扇町屋村の豪農商。慶応2年(1866)の武州一揆の体験談を記した箱や横浜商人関係資料など。	黒須二丁目	平成 2. 4. 1
35	市	川口家の大エノキ(榎)	樹齢約300年の古木で、川口家ではエノキの実で「とげぬき菓」を製造していた。	宮寺	平成 2. 4. 1
36	市	東光寺のタラヨウ(多羅葉)	タラヨウでは市内第一の古木(樹齢約300年)。葉の裏に字が書けるので地元では「じっぱ」と呼ばれた。	小谷田1437 (東光寺)	平成 2. 4. 1

番号	指定	名 称	概 要	所在地	指定年月日
37	市	百万遍念仏数珠一式	江戸時代から旧三ツ木村で催されてきた百万遍念仏供養に使われた用具類一式。	西三ツ木56-1	平成 2. 4. 1
38	市	旧 黒 須 銀 行	明治42年(1909)に建てられた土蔵造りの銀行建造物。「道德銀行」と呼ばれた。	宮前町5-33	平成 2. 4. 1
39	市	旧 西 沢 家 住 宅	江戸時代末期に建てられたと推定される藁葺きの農家住宅(現在解体保管中)。	二本木100 (入間市博物館)	平成 2. 7. 1
40	市	蓮花院観音堂付 勸進帳	天保6年(1835)に再建された総けやき寄棟造りの建造物。内陣格天井には江野梅青の花鳥画がある。	春日町2-9-1 (蓮花院)	平成 3. 8. 1
41	市	寺竹白鬚神社の 懸仏	元亀3年(1572)の銘があり、金子越中守家定ら一族が氏神の境明神(現・白鬚神社)に寄進したもの。	寺竹852 (白鬚神社)	平成 3. 8. 1
42	市	八幡神社の懸仏	鏡板に仏像を付けたもので、神仏習合の思想から生み出されたもの。寛永14年(1637)銘、他1面。	上谷ヶ貫679 (八幡神社)	平成 3. 8. 1
43	市	高倉氷川神社の 懸仏	天文2年(1533)銘(市内最古)と、享保5年(1720)銘の懸仏。	高倉4-4-7 (氷川神社)	平成 3. 8. 1
44	市	明 王 寺 の 鰐 口	小谷田村を領した旗本五味氏に関連する鰐口。元和4年(1618)の銘がある。	小谷田	平成 3. 8. 1
45	市	二本木上宿の道標	延享元年(1744)の紀年銘がある市内最古の道標。日光脇往還と青梅道の分岐点に建つ。	二本木長田交差点	平成 3. 8. 1
46	市	扇町屋上町の道標	安政3年(1856)の紀年銘のある道標。日光脇往還と青梅道の分岐点に建つ。	扇町屋3-513	平成 3. 8. 1
47	市	扇町屋下町の道 祖神道標	享和2年(1802)に日光脇往還と川越道の分岐点に建てられた道標を兼ねた道祖神。	豊岡一丁目	平成 3. 8. 1
48	市	豊岡温故公園の 道標	もと日光脇往還と秩父往還道の交差する河原町交差点付近に建てられていた道標。	豊岡一丁目 (豊岡温故公園)	平成 3. 8. 1
49	市	中神の百万遍供 養塔道標	寛政5年(1793)中神村の人々が百万遍念仏の成就と道中安全を願い建てた道標を兼ねた供養塔。	中神 (旧青梅街道沿い)	平成 3. 8. 1
50	市	豊 泉 寺 の 庭 園	根岸の庭師で茶師でもあった水村藤四郎により明治年間に築造された禅宗式庭園。	中神681 (豊泉寺)	平成 3. 8. 1
51	市	小谷田氷川神社 本殿付棟札一枚	明和5年(1768)に再建された一間社流造の柿葺の本殿。部材に施された彫刻が見事。	小谷田1474 (氷川神社)	平成 5. 5. 1
52	市	納経帳付巡礼供 養塔	福嶋治郎右衛門が天保11年(1840)から弘化5年(1848)の8年間にわたり巡礼したときの納経帳。	小谷田	平成 8. 4. 1
53	市	石造閻魔大王像	享保15年(1730)、旧浄珍寺境内に二本木村や大森村などの念仏衆が造立したもの。	二本木1255-1 (寿昌寺)	平成 8. 4. 1
54	市	宮寺旧坊村八雲 神社祭礼古文書 および太子堂大 般若経付神輿ほ か	旧坊村八雲神社、太子堂の祭礼に係わる文書群、大般若経など。	二本木100 他 (入間市博物館)	平成 12. 4. 1
55	市	旗本土屋氏の墓 付墓石1基	旧中野村を領した旗本土屋氏の菩提寺に立つ、初代から10代までの墓10基とその家臣の墓1基。	宮寺2326-3 他 (長久寺)	平成 13. 7. 1

番号	指定	名 称	概 要	所在地	指定年月日
56	市	宮寺大日山の石造大日如来像	狭山丘陵の旧道沿いにある。台座には慶安3年(1650)の銘があり市内最古の石仏。	宮寺902	平成 13. 7. 1
57	市	三輪神社の天井絵、幟原書および旧本殿付幟、旧本殿棟札	万延元年(1860)に小沢翠岳が描いた天井絵、山岡鉄舟による幟原書、江戸初期の様式をもつ旧本殿など。	中神345 他	平成 15. 8. 1
58	市	彰義隊遭難者の碑付地蔵	慶応4年(1868)に彰義隊分派が殺害された事件を記した慰霊碑。石造地蔵は現在、蓮花院に安置。	豊岡一丁目 (県立豊岡高校脇) 春日町2-9-1 (蓮花院)	平成 15. 8. 1
59	市	野田白髭神社旧本殿	寛永年間(1624～44)に再建された旧本殿で、様式は浜床式一間社流造。	野田562-1 (白髭神社)	平成 15. 8. 1
60	市	藤沢橋石造物群	道路整備等で集められたもので、道標1基、石碑1基、石塔2基、大日如来1体の石造物群。	上藤沢31先 (藤沢橋脇)	平成 15. 8. 1
61	市	中島家文書および千人同心道中着	江戸時代後期の八王子千人同心であった中島家の千人同心関係文書と勤番の道中着。	根岸	平成 15. 8. 1
62	市	西三ツ木ばやし	江戸時代から伝わる神田囃子流の祭り囃子。4月の金子神社の祭礼などで演奏される。	保存会	平成 16. 6. 1
63	市	高倉ばやし	江戸時代末に川越より伝えられた。7月第3土曜日の氷川神社の天王様の祭りで演奏される。	保存会	平成 16. 6. 1
64	市	野田ばやし	流儀は東京神田から習得した神田流馬流。白髭神社の例祭などで演奏される。	保存会	平成 16. 6. 1
65	市	高倉氷川神社本殿付棟札	明和5年(1768)の再建。普請には地元の木挽職や屋根職も携わった。	高倉4-4-7 (氷川神社)	平成 22. 6. 1
66	市	鉄造不動明王立像	室町時代に製作されたと推測される。鉄仏は東国武士に好まれたとされ現存するものは少ない	豊岡2-2-8 (長泉寺)	平成 22. 6. 1
67	市	明王寺の「献春の部発句」俳句額	市内における加舎白雄の春秋庵俳諧の広がりを知ることでできる貴重な資料。	小谷田	平成 24. 3.30
68	市	歌舞伎「九変化扁額」	中村芝翫(4代目)中村歌右衛門の歌舞伎の芝居絵看板。天保4年(1833)鳥居清満の手によるもの。	高倉3-3-4 (高倉寺)	平成 24. 3.30
69	市	春日神社本殿付棟札	宝暦14年(1764)の再建。江戸時代中期から後期の神社建築の特徴をよく残している。	春日町1-6-3 (春日神社)	平成 26. 6.1
70	市	野田山王塚石造物群	市内最古の庚申塔を含む7基の庚申塔と馬頭観音塔など合計12基が建てられている。	大字野田字山王塚924-4	平成 26. 6.1
71	市	久保稲荷神社の狐塚及び手水鉢	天保13年(1842)に奉納された親子の狐像が置かれた塚と手水鉢。扇町屋の石工、安藤茂兵衛の字彫の技が見られる。	久保稲荷4-3-23 (久保稲荷神社)	平成 28. 6.1
72	市	西久保家旧蔵古今雛	野田の西久保家に伝わっていた県内最古の文政5年(1822)の年の記された古今雛。	二本木100 (入間市博物館)	平成 28. 6.1
73	市	木造千手観音菩薩立像	蓮花院観音堂の本尊。天文16年(1547)に鎌倉仏師長慶が制作した。	春日町2-9-1 (蓮花院)	平成 28. 6.1
74	市	千日回向名号塔	延宝9年(1681)に千日間におよぶ念仏供養の成就を記念して建てられた。	春日町2-9-1 (蓮花院)	平成 28. 6.1

番号	指定	名 称	概 要	所在地	指定年月日
75	市	木造観音菩薩立像	寿昌寺観音堂の本尊で、像高 36.2 cm。写実的で巧緻精妙な彫刻表現から南北朝時代の制作と推定され、寺伝では詫間法眼作と伝わる。	二本木 1255 (寿昌寺)	平成 30. 7. 1
76	市	石川組製糸関係資料	入間地方の近代産業を牽引した石川組製糸の状況を語る土地台帳や芳名帳、書簡群等の貴重な資料。	二本木100他 (入間市博物館)	令和 2. 7. 1
77	市	古谷重松奉納祭囃子祭礼図絵馬	重松流祭囃子の創始者古谷重松が中心になって明治7年に奉納した大絵馬。当時の重松流祭囃子の伝承の様子と、祭礼習俗を知る上で貴重な資料。	久保稲荷4-3-23 (久保稲荷神社)	令和 5. 4. 1
78	市	會田津満全国巡礼関係史資料	入間市域における江戸時代の女性の身分的・社会的状況を研究する上できわめて重要な資料	二本木100他 (入間市博物館)	令和 6. 5. 1

番号	登録	名 称	概 要	所在地	登録年月日
1	国	旧石川組製糸西洋館(本館・別館)	大正10年(1921)に石川組製糸により上棟された木造洋風建築の迎賓館。	河原町13-13	平成 13.11.20
2	国	狭山茶の生産用具	明治から昭和40年代を中心とした狭山茶の栽培から加工に関する用具(255点)。	二本木100 (入間市博物館)	平成 19. 3. 7

8 西洋館

西洋館は、明治から大正、昭和にかけて当地方の産業を牽引した「石川組製糸」の迎賓館として大正10年（1921）頃に建てられた建物です。市では文化財として保存するとともに、建物の魅力を生かした事業を行っています。

(1) 施設の概要

名 称	旧石川組製糸西洋館
文 化 財 の 種 別	国登録有形文化財（建造物） ※本館・別館ごとに2件が登録
所 在 地	入間市河原町13番13号
敷 地 面 積	1,876㎡
構 造	本館 木造2階建（一部地下1階） 複合半切妻造り・洋瓦葺き 別館 木造平屋建 寄棟造り・棧瓦葺き
延 床 面 積	全体 794.37㎡ （本館 645.61㎡、別館 148.76㎡）
建 築 年 月 日	大正10年（1921）7月7日上棟

(2) 公開日及び開館時間

ア 公開日（令和6年度） ※44日間

令和6年

4月13日（土）、14日（日）、27日（土）、28日（日）、29日（月・祝）

5月 3日（金・祝）～ 6日（月・振）、18日（土）、19日（日）、31日（金）

6月 1日（土）、 2日（日）、15日（土）、16日（日）

7月 5日（金）～ 7日（日）、20日（土）、21日（日）

8月24日（土）、25日（日）

9月 7日（土）、 8日（日）、21日（土）～23日（月・振）

10月 5日（土）、 6日（日）、18日（金）～20日（日）

11月 1日（金）、 2日（土）、 4日（月・振）、 5日（火）、16日（土）、
17日（日）

令和7年

3月 8日（土）、 9日（日）、20日（木・祝）、22日（土）、23日（日）

イ 開館時間

午前10時00分から午後4時00分までです。

(3) 入館料及び専用使用料

● 入館料

区 分	料 金
個人	1人につき 200円
団体（20人以上の場合に限る。）	1人につき 160円

※小学校就学前の方及び小・中学生の方、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方及びその介護者（障がい者1人に対し1人まで）、専用使用において入館される方、教育委員会主催等事業の業務に従事する方については、無料となります。また、11月1日（市制施行記念日）及び11月14日（県民の日）については、すべての方について無料となります。

※入館料は次のような場合、所定の手続きをとって免除を受けられます。

- ・市が主催又は共催する学習活動等により入館する場合
- ・市内に所在する学校の教育活動として入館する場合
- ・その他入間市教育委員会が特に必要と認めた場合

●専用使用料 ※専用使用は、撮影を目的とした場合に限りします。

使用区分		専用使用料
撮影作業を行う場合	午前9時～午後1時	70,000円
	午後1時～午後5時	70,000円
	午後5時～午後9時	70,000円
	全日（午前9時～午後9時）	210,000円
	短時間・少人数	1時間につき 10,000円
撮影作業を行わない場合	全日（午前9時～午後9時）	50,000円

※「短時間・少人数」の使用については、1時間単位で2時間を上限とし、5人以内での使用の場合に限りします。

※専用使用料は次のような場合、所定の手続きをとって免除を受けられます。

- ・市政及び文化財保護等に関する情報を広く発信することを目的とした撮影の場合

9 市立図書館

作成基準日 令和6年4月1日

	市立図書館(本館)	西武分館	金子分館	藤沢分館
所在地	向陽台一丁目1番地7	大字仏子1084番地12	大字寺竹535番地1	下藤沢五丁目17番地1
建物	産業文化センター内に併置	独立	金子地区センター内	藤沢地区センター内
建物面積	1,934.04㎡	2,120.11㎡	307.78㎡	895.98㎡
設置年月日	昭和41年3月31日 (昭和60年4月移転)	平成5年4月1日	平成6年4月1日	平成13年4月1日
開館時間	平日:午前9時から午後8時まで (午後8時から9時30分まで一般読者のみ利用できます) 土・日・祝日:午前9時から午後5時まで	平日:午前9時から午後8時まで 土・日・祝日:午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	平日:午前9時から午後8時まで 土・日・祝日:午前9時から午後5時まで
休館日	月曜日(祝日法による休日は開館)、年末年始(12月29日から1月4日)、毎月末日(土・日・月曜日の場合は翌週最初の平日)、特別整理期間			
閲覧席	70席	74席	16席	42席

移動図書館 17カ所を巡回(小学校を除く)

配本所(宮寺・二本木地区センター内) 火曜日から土曜日開設 利用時間 午前9時30分
～午後4時 (図書館休館日及び地区センター休館日は休所)

資 料 名		資 料 数	貸 出 点 数	貸 出 期 間
図 書 資 料		5 6 1, 5 5 6冊	1 人 1 0冊まで	1 4 日以内
雑 誌		1 2, 1 4 6冊		
視 聴 覚 資 料	カセットテープ	1, 7 4 5点	1 人 4 点まで	
	CD	5, 5 2 1点		
	ビデオテープ	1, 0 3 3点		
	DVD	1, 4 7 2点		
	D A I S Y資料		8 6 点	視覚障害者対象 1 人 1 0 点まで
美 術 作 品		4 0 点	1 人 1 点まで	1 箇月以内
計		5 8 3, 5 9 9点		

※ 上記の資料には、新聞19紙は含まれていません。

入間市視聴覚ライブラリー

資料名	資料数	貸出点数	貸出期間
16ミリ映画フィルム	236本	1回3点まで	7日以内
ビデオテープ(貸出用)	19本	1回3点まで	7日以内
DVD(貸出用)	218本	1回3点まで	7日以内

10 公民館

名 称	設置年月日	敷地面積㎡	延床面積㎡	所 在 地
扇町屋公民館	昭 44.06.26	2,510.20	916.25	扇町屋 1-9-34
黒 須 公 民 館	昭 44.06.26	2,321.44	800.22	黒須 2-3-13
東 町 公 民 館	昭 55.04.01	2,202.51	1,031.12	東町 3-1-35
東金子公民館	昭 31.09.30	3,961.12	1,230.73	大字小谷田 77-3
金 子 公 民 館	昭 31.09.30	4,663.00	1,365.95	大字寺竹 535-1
宮 寺 公 民 館	昭 32.04.01	2,816.00	765.26	宮寺 2405-1
藤 沢 公 民 館	昭 31.09.30	6,575.50	2,023.36	下藤沢 5-17-1
東藤沢公民館	昭 45.12.24	2,934.45	1,077.57	東藤沢 3-19-19
西 武 公 民 館	昭 29.04.01	3,287.82	1,190.33	大字野田 496
扇町屋公民館久保稻荷分館	平 03.12.01	1,875.00	1,125.77	久保稻荷 3-9-3
黒 須 公 民 館 高 倉 分 館	昭 53.04.01	2,408.99	641.53	高倉 4-6-20
宮寺公民館二本木分館	昭 45.05.01	4,212.12	1,216.70	大字二本木 256-1
藤沢公民館藤の台分館	昭 62.04.01	3,400.57	728.08	大字上藤沢 406-31

※1 敷地面積は、駐車場借地等関連敷地を含む。

※2 延床面積は、住民事務窓口、地域包括支援センター及び図書館を含まない公民館の面積。

11 体育施設

(1) 体育施設

施 設	種 別
入間市市民体育館	主競技場 多目的室A・B 卓球場 弓道場 トレーニング室 ランニングコース
入間市武道館	第1道場（柔道場） 第2道場（剣道場） 弓道場
入間市運動公園	テニスコート 陸上競技場（兼ソフトボール場） 50mプール 児童プール 土俵
中央公園	野球場 テニスコート 50mプール（令和4年度末をもって廃止）児童プール （令和4年度末をもって廃止）
黒須市民運動場	ソフトボール場 野球場 サッカー場 テニスコート 自由広場
西武市民運動場	ソフトボール場 テニスコート
富士見公園	ソフトボール場 少年少女用サッカー場
地区体育館	藤沢・東金子・西武・黒須・宮寺 計5館

ア 入間市市民体育館の概要

所 在 地	入間市豊岡四丁目2番1号
敷 地 面 積	10,956.88㎡
建 築 面 積	4,601.00㎡
延 床 面 積	5,842.56㎡
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
工 期	着工 昭和54年11月 竣工 昭和56年2月
総 工 事 費	1,192,022千円

イ 入間市武道館の概要

所 在 地	入間市鍵山三丁目10番20号
敷 地 面 積	4,899.49㎡
建 築 面 積	2,176.00㎡
延 床 面 積	3,688.76㎡
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
工 期	着工 平成2年10月 竣工 平成4年3月
総 工 事 費	1,028,159千円

ウ 入間市弓道場の概要

所 在 地	入間市鍵山三丁目10番20号
敷 地 面 積	1,062.44㎡
建 築 面 積	391.87㎡
延 床 面 積	362.95㎡
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨平家建
工 期	着工 平成 4年 9月 竣工 平成 5年 3月
総 工 事 費	96,562千円

エ 入間市運動公園の概要

所 在 地	入間市豊岡四丁目825番地3他
敷 地 面 積	34,744.11㎡
テ ニ ス コ ー ト	4,500㎡ 6面
陸上競技場兼ソフトボール場	13,500㎡ 200mトラック1面 ソフトボール場2面
プ ー ル	50m・児童用 各1
開 設 年 月	昭和52年6月

オ 中央公園の概要

所 在 地	入間市大字扇町屋1250番地1他
敷 地 面 積	44,644.88㎡
テ ニ ス コ ー ト	3,185㎡ 4面
野 球 場	15,034㎡ 1面
プ ー ル	50m・児童用 各1（令和4年度末をもって廃止）
開 設 年 月	昭和41年4月

カ 黒須市民運動場の概要

所 在 地	入間市春日町1丁目・2丁目地内
敷 地 面 積	110,185.65㎡
テ ニ ス コ ー ト	5面
野 球 場	2面（軟式）
ソ フ ト ボ ー ル 場	2面
サ ッ カ ー 場	1面
自 由 広 場	1面
開 設 年 月	昭和47年9月

キ 西武市民運動場の概要

所 在 地	入間市野田地内（入間川河川敷）
敷 地 面 積	30,000.00㎡
テ ニ ス コ ー ト	3面
ソ フ ト ボ ー ル 場	2面
開 設 年 月	昭和53年6月

ク 富士見公園の概要

所 在 地	入間市東町1丁目16番他
敷 地 面 積	33,215.71㎡
ソ フ ト ボ ー ル 場	1面
サ ッ カ ー 場	少年少女用 1面
開 設 年 月	昭和51年4月

ケ 藤沢地区体育館の概要

所 在 地	入間市大字下藤沢988番地1
敷 地 面 積	11,609㎡（付随施設含む）
建 築 面 積	1,135.77㎡
延 床 面 積	1,262.50㎡
構 造	鉄骨造2階建
工 期	着工 昭和61年12月 竣工 昭和62年 3月
総 工 事 費	163,650千円

コ 東金子地区体育館の概要

所 在 地	入間市大字小谷田 3 7 1 番地
敷 地 面 積	4, 0 0 2 m ² (付随施設含む)
建 築 面 積	1, 1 4 3. 4 3 m ²
延 床 面 積	1, 2 7 2. 5 0 m ²
構 造	鉄骨造 2 階建
工 期	着工 昭和 6 2 年 1 2 月 竣工 昭和 6 3 年 3 月
総 工 事 費	1 7 8, 2 8 0 千円

サ 西武地区体育館の概要

所 在 地	入間市大字野田 1 1 3 4 番地 5 7
敷 地 面 積	2 1, 0 0 2. 2 5 m ² (付随施設含む)
建 築 面 積	1, 1 4 3. 4 2 m ²
延 床 面 積	1, 2 5 8. 5 0 m ²
構 造	鉄骨造 2 階建
工 期	着工 昭和 6 3 年 9 月 竣工 平成 元年 3 月
総 工 事 費	1 8 0, 9 6 1 千円

シ 黒須地区体育館の概要

所 在 地	入間市鍵山三丁目 1 0 番 2 0 号
敷 地 面 積	2, 6 4 4. 9 2 m ²
建 築 面 積	1, 1 4 3. 4 2 m ²
延 床 面 積	1, 2 5 8. 5 0 m ²
構 造	鉄骨造 2 階建
工 期	着工 平成 2 年 3 月 竣工 平成 2 年 1 1 月
総 工 事 費	2 1 2, 9 0 1 千円

ス 宮寺地区体育館の概要

所 在 地	入間市宮寺567番地
敷 地 面 積	5, 184. 27㎡ (付随施設含む)
建 築 面 積	1, 188. 74㎡
延 床 面 積	1, 216. 65㎡
構 造	鉄骨造2階建
工 期	着工 平成 4年 8月 6日 竣工 平成 5年 3月10日
総 工 事 費	302, 923千円

(2) 体育施設の供用期間及び時間

施設名(種目名)		期 間	時 間
入間市市民体育館		通 年	午前9時から 午後9時30分まで
入間市武道館		通 年	午前9時から 午後9時30分まで
入間市 運動公園	テニスコート	通 年	午前8時30分から 午後4時30分まで (5月～8月は午後6時30分まで)
	陸上競技場		
	プ ー ル	7月1日から 9月30日まで	午前10時から 午後6時まで (入場は午後4時まで)
中央公園	野 球 場	3月1日から 11月30日まで	午前8時30分から 午後4時30分まで (5月～8月は午後6時30分まで)
	テニスコート	通 年	午前8時30分から 午後9時まで
	プ ー ル (令和4年度 末をもって廃 止)	7月1日から 9月30日まで	午前10時から 午後6時まで (入場は午後4時まで)
黒須市民運動場 西武市民運動場		通 年	午前8時30分から 午後4時30分まで
富士見公園		通 年	午前8時30分から 午後4時30分まで (4月～9月は午後6時30分まで)
地 区 体 育 館		通 年	午前9時から 午後9時30分まで

備考 施設管理の都合により、使用期間及び時間を繰上げ又は繰下げすることができる。

(3) 体育施設の使用料

ア 入間市市民体育館

施設名			専 用 使 用				
入 間 市 民 体 育 館	種 別		使 用 区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
			9 時	1 時	午後 6 時	午前 9 時	
			正 午	5 時	午後 9 時 30 分	午後 9 時 30 分	
	主 競 技 場	アマチュアの体育、 スポーツ及びレクリエーシ ョンに使用する場合	一般・学生	4,000 円	6,000 円	8,000 円	18,000 円
			児童・生徒	2,000	3,000	4,000	9,000
		そ の 他 の 場 合	平 日	8,000	12,000	16,000	36,000
			土・日曜日 休 日	12,000	18,000	24,000	54,000
	多 目 的 室 （ A ）	一般・学生	1,000	1,500	2,000	4,500	
		児童・生徒	500	700	1,000	2,200	
	多 目 的 室 （ B ）	一般・学生	1,000	1,500	2,000	4,500	
		児童・生徒	500	700	1,000	2,200	
	弓 道 場	一般・学生	1,000	1,500	2,000	4,500	
		児童・生徒	500	700	1,000	2,200	
	卓 球 場	一般・学生	1,000	1,500	2,000	4,500	
		児童・生徒	500	700	1,000	2,200	
	ト レ ー ニ ン グ 室	一般・学生	1,000	1,500	2,000	4,500	
		児童・生徒	500	700	1,000	2,200	
会 議 室			（ 1 時間につき） 2 0 0 円				
役 員 室			（ 1 時間につき） 1 0 0 円				
※ 個 人 使 用							
種 別			使 用 料				
一 般 ・ 学 生			（ 1 回につき） 2 0 0 円				
児 童 ・ 生 徒			（ 1 回につき） 1 0 0 円				

イ 入間市武道館

施設名			専 用 使 用				
入	種 別		使 用 区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
			9 時 ～ 正 午	1 時 ～ 5 時	午後 6 時 ～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～ 午後 9 時 30 分	
間	第一道場 (柔道場)	アマチュアの武道、スポーツ及びレクリエーション に使用する場合	一般・学生	3,600 円	4,800 円	6,000 円	14,400 円
			児童・生徒	1,800	2,400	3,000	7,200
		そ の 他 の 場 合	平 日	7,200	9,600	12,000	28,800
			土・日曜日 休 日	10,800	14,400	18,000	43,200
市	第二道場 (剣道場)	アマチュアの武道、スポーツ及びレクリエーション に使用する場合	一般・学生	4,500	6,000	7,500	18,000
			児童・生徒	2,250	3,000	3,750	9,000
		そ の 他 の 場 合	平 日	9,000	12,000	15,000	36,000
			土・日曜日 休 日	13,500	18,000	22,500	54,000
武	弓 道 場	一般・学生	1,800	2,400	3,000	7,200	
		児童・生徒	900	1,200	1,500	3,600	
道	第 1 会 議 室		(1 時間につき) 2 0 0 円				
	第 2 会 議 室		(1 時間につき) 2 0 0 円				
	第 1 役 員 室		(1 時間につき) 1 0 0 円				
	第 2 役 員 室		(1 時間につき) 1 0 0 円				
館	※ 個 人 使 用						
	種 別		使 用 料				
	一 般 ・ 学 生		(1 回につき) 2 0 0 円				
	児 童 ・ 生 徒		(1 回につき) 1 0 0 円				

ウ 入間市運動公園

施設名	専 用			使 用			
入 間 市 運 動 公 園	使 用 区 分 種 別			1 時間	2 時間	半 日	1 日
				(8 時 30 分 ～ 1 時間 単位とする。)	(8 時 30 分 ～ 2 時間 単位とする。)	(8 時 30 分 ～12 時 30 分) (12 時 30 分 ～16 時 30 分)	(8 時 30 分 ～16 時 30 分)
	テニス コート	テ ニ ス (一面につき)	一般・学生	300 円	600 円	1,200 円	2,400 円
			児童・生徒	150	300	600	1,200
	陸 上 競技場	陸 上 競 技	一般・学生		600	1,200	2,400
			児童・生徒		300	600	1,200
		ソフトボー ル (一面に つき)	一般・学生		300	600	1,200
			児童・生徒		150	300	600
	プ ル		一般・学生	(1 人 1 回につき) 3 0 0 円			
			生 徒	(1 人 1 回につき) 2 0 0 円			
			児 童	(1 人 1 回につき) 1 0 0 円			

備考 (ア～ウ)

- 1 市民体育館の主競技場の専用使用は、全面、2 分の 1 又は 4 分の 1 の単位として行い、その専用使用料は、規定使用料の全額から 4 分の 1 に相当する額とする。
- 2 武道館の道場の専用使用は、全面、3 分の 2 又は 3 分の 1 の単位として行い、その専用使用料は、規定使用料の全額から 3 分の 1 に相当する額とする。
- 3 上記 1 及び 2 以外の使用については、当該競技ができる範囲で使用し、その使用料は個人使用料の額とする。
- 4 市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等の使用料は、規定使用料の倍額とする。ただし、プールの使用料は除く。

エ 中央公園

野球場

使用区分 施設名 種別		平 日		土曜・日曜（休日）	
		半 日	1 日	半 日	1 日
		8時30分～ 12時30分 12時30分～ 16時30分	8時30分～ 16時30分	8時30分～ 12時30分 12時30分～ 16時30分	8時30分～ 16時30分
野球場	アマチュアの 体育、ス ポーツ及 びレクリエー ションに使用 する場合	一般・学生 700円	一般・学生 1,400円	一般・学生 1,000円	一般・学生 2,000円
		児童・生徒 350円	児童・生徒 700円	児童・生徒 500円	児童・生徒 1,000円
	その他の 場合	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円

野球場の附帯設備使用料

電気設備 1回につき 500円

テニスコート

使用区分 施設名 種別		1 時間	2 時間	半 日	1 日	夜 間
		8時30分 から1時間 単位とする	8時30分 から2時間 単位とする	8時30分～ 12時30分 12時30分～ 16時30分	8時30分～ 16時30分	17時 から1時間 単位とする
テニス コート	テニス	一般・学生 300円	一般・学生 600円	一般・学生 1,200円	一般・学生 2,400円	一般・学生 300円
	（1面に つき）	児童・生徒 150円	児童・生徒 300円	児童・生徒 600円	児童・生徒 1,200円	児童・生徒 150円
	夜間照明 （1面に つき）	点灯1時間につき300円				

プール

（令和4年度末をもって廃止）

区 分	入 場 1 回 に つ き
児 童	1人につき 100円
生 徒	// 200円
一 般 ・ 学 生	// 300円

備考（エ）

- 1 市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市の区域内に住所を有する児童・生徒が使用する場合の使用料は規定使用料の半額とする。
- 2 市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市の区域内に住所を有しない個人・法人・団体等の使用料は、規定使用料の倍額とする。
- 3 目的外に使用する場合の使用料は、規定使用料の倍額以上とする。
- 4 入場料等を徴収して専用する場合の使用料は、規定使用料の3倍額以上とする。
- 5 野球場を練習のため使用する場合は、10人以上の人員でなければならない。

(4) 使用料の減免

使用料の減額又は免除の対象及び割合は、次に定めるとおりとする。

- ア 市が主催する行事又は市が経費の一部を負担して共催する行事に使用するとき
100分の100
- イ 市内の公立学校、公立保育所が主催する行事に使用するとき
100分の100
- ウ 市長が認めたスポーツ団体（市スポーツ協会に所属する競技団体をいう。）
が使用するとき
100分の50
ただし、プールの使用料はこの限りでない。
- エ その他市長が特に減免を必要と認めるとき。

(5) 使用料の還付

- ア 体育施設の管理上特に必要があるため、指定管理者が使用の許可を取消したとき
100分の100
- イ 使用者の責めに帰することができない理由により体育施設を使用することができないとき
市長が別に定める割合

(6) 附属設備の使用料

施設名	種 別	単 位	使 用 料
市 民 体 育 館	バ ド ミ ン ト ン 器 具	1 式	5 0 円
	ミ ニ テ ニ ス 器 具	1 式	5 0 円
	卓 球 器 具	1 式	5 0 円
	バ レ ー ボ ー ル 器 具	1 式	1 0 0 円
	ト レ ー ニ ン グ 器 具	1 式	1 0 0 円
	テ ニ ス 器 具	1 式	1 0 0 円
	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 器 具	1 式	5 0 0 円
	新 体 操 用 マ ッ ト	1 枚	1 5 0 円
	フ ッ ト サ ル ゴ ー ル	1 式	1 0 0 円
	放 送 室		1, 0 0 0 円
	貸 出 用 イ ス	1 脚	2 0 円
	演 台	1 台	1 0 0 円
	移 動 ス テ ー ジ	1 式	1, 0 0 0 円
武道館	大 会 用 具	1 式	1, 0 0 0 円

備考

- 1 入場料等を徴収して専用使用する場合の使用料は、規定使用料の倍額とする。
- 2 市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等の使用料は、規定使用料の倍額とする。